

所得が少ないときや失業等により保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、保険料の納付が免除される制度があります。

*付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。

免除（全額免除・一部免除）申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。

若年者納付猶予申請

30歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

▷過去2年まで遡って免除申請ができます

一定の将来期間のほか、過去2年（申請月の2年1カ月前の月分）まで遡って免除を申請できます。ただし、申請が遅れると万一のときに障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

▷納付、全額免除、一部免除、納付猶予、未納とは

	老齢・障害・遺族 基礎年金の受給 資格期間に…	老齢基礎年金額 の計算に…
納付	含まれる	含まれる
全額免除	含まれる	含まれる ※1
一部免除	含まれる ※2	含まれる ※1,2
若年者納付猶予 (学生納付特例)	含まれる	含まれない
未納	含まれない	含まれない

(※1) 保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が以下のとおりとなります（平成21年4月以降の免除期間）。

全額免除の場合 2分の1

4分の3免除の場合 8分の5

半額免除の場合 4分の3

4分の1免除の場合 8分の7

(※2) 一部免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります。

市 営 住 宅 入 居 者 募 集 (7 月 公 募)

募集期間 7月11日(月)～21日(木)

(土曜・日曜日、祝日を除く)

入居予定日 必要書類等が整い次第入居可能

入居者選考 入居者資格を審査の上、申請多数の場合は公開抽選（抽選日は申請者に個別に連絡）

申請・入居にあたって 原則として持ち家のある方は申請不可／家賃は収入に応じて決定／敷金は家賃3カ月分／連帯保証人が必要／共益費・駐車場料金は別途発生／駐車場は原則1住戸1台

一般公募

▷広田団地（S52・S57年度建設）（五所川原地区）

・鉄筋コンクリート造4階建3DK

（2階：2戸／3階：1戸）

・家賃10,300円～24,100円程度

・共益費あり、駐車場あり

・浴室あり、浴槽・給湯器なし

*1名以上で申請可（年齢60歳以上、他制限あり）

▷第二金木団地（S60年度建設）（金木地区）

・コンクリートブロック造2階建3DK（1戸）

・家賃16,200円～31,900円程度

・浴室あり、浴槽・給湯器なし、駐車場あり

*1名以上で申請可（年齢60歳以上、他制限あり）

▷第二金木団地（H2年度建設）（金木地区）

・木造平屋建2LDK（1戸）

・家賃16,100円～31,600円程度

・浴室あり、浴槽・給湯器なし、駐車場あり

*1名以上で申請可（年齢60歳以上、他制限あり）

▷岩井団地（S61年度建設）（市浦地区）

・木造平屋建3DK（1戸）

・家賃14,600円～23,100円程度

・浴室あり、浴槽・給湯器なし、駐車場あり

*1名以上で申請可（年齢60歳以上、他制限あり）

常時公募（随時募集、先着順）

▷第二金木団地（金木地区）

・コンクリートブロック造2階建3DK（1戸）

*1名以上で申請可（年齢60歳以上、他制限あり）

▷さくら団地（金木地区）

・木造平屋建1LDK（1戸）

*1名以上で申請可（年齢60歳以上、他制限あり）

▷岩井団地（市浦地区）

木造平屋建3LDK（2戸）

*3名以上で申請可

*新宮団地建替事業に伴う当該入居者移転住宅確保のため、五所川原地区の募集戸数を制限します。

*入居資格、提出書類等詳細はお問い合わせ、もしくはホームページをご覧ください。

申込先 建築住宅課 内線2663

金木総合支所産業建設係 内線3101

市浦総合支所産業建設係 内線4041